

7月24日(金)～30日(木)

飲酒運転させない TOKYOキャンペーン



飲酒運転による悲惨な交通事故を根絶するため、皆さんの協力をお願いします。
▽酒を飲んだら運転をしない
▽酒を飲んだ人には運転をさせない、車を貸さない

▽運転する人には酒を出さない、勧めない
これらを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。
【問い合わせ】調布警察署 ☎ 042(488)0110

償却資産を未申告の方へ

土地・家屋以外で事業の用に供する償却資産の所有者の方は、毎年1月1日現在所有する償却資産を法人・個人を問わず所定の申告が必要です。平成21年度分の申告をまだされていない方は、至急申告してください。
なお、初めて申告される方は、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。
※アパートや賃貸マンションを経営されている方は、塀・門・植栽等の外構工事、駐車場のアスファルト舗装工事などが対象となります。
【提出先・問い合わせ】課税

償却資産の例示

資産の種類	課税対象
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、そのほか土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンベアー、医療機械、そのほか物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、タイヤローラー等(ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く)
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、医療用機器、陳列ケース、ロッカー、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、そのほか各種工具および備品等

※アパート、駐車場等を経営されている場合、土地・家屋以外の資産(エアコン、外溝、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等)が、償却資産に該当します。

行政たごびばん

7月の日曜・夜間納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口
【日時】26日(日)午前8時30分～午後5時
▽夜間納税窓口
【日時】30日(木)午後8時～

【会場】納税課
なお、平成21年度固定資産税・都市計画税(第2期分)、国民健康保険税(第1期分)は、7月31日(金)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。
【問い合わせ】納税課

「全国消費実態調査」にご協力ください

この調査は、国民の暮らし向きを、家計の所得・消費・資産から総合的に把握する事を目的として、統計的な方法に基づいて選定された世帯を対象に5年ごとに行われます。
調査の結果は、統計としてまとめられ、国や道府県の各種社会・経済施策などの基礎資料として広く利用されます。
7月から8月にかけて統計調査員が皆様のお宅へ伺いますので、協力をお願いします。
【問い合わせ】総務課

民生・児童委員が新しく決まりました

7月1日(水)から今まで欠員となっていた地区を担当する民生委員・児童委員が、新しく決ま

りましたのでお知らせします。

【氏名】神由喜江さん
【住所】岩戸南4-24-23
【電話番号】☎(3489)5093

【担当地域】岩戸南4丁目全域
【問い合わせ】福祉サービス支援室総合調整担当

特別給付(デイサービス食費助成)の申請を受け付けます(第1期)

デイサービス利用者の食費の一部を、介護保険の「市町村特別給付」として一食につき200円給付します。該当する方は申請してください。
【申請書受付期間】7月15日(木)～8月14日(金)

※申請書は、各デイサービスと介護支援課に用意しています。
【申請先・問い合わせ】介護支援課介護保険係へ。

70歳から74歳までの方に国民健康保険高齢受給者証を発送します

7月中旬に、国民健康保険加入の70歳から74歳までの方に8月から使用する高齢受給者証を発送します。高齢受給者証は、国民健康保険証と一緒に医療機関の窓口で提示してください。負担割合は、前年の所得に依りて判定されます。

また、1割負担の方は、平成22年4月から2割負担に変更になる予定です。
【問い合わせ】健康支援課保険年金係

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度の更新

毎年10月に、①・②医療証を更新します。

現況届の提出は必要ありませんが、氏名や住所、健康保険等に変更があり、届け出が済んでいない方は、変更の届け出をしてください。

なお、1月1日現在、市内に住民登録がない保護者の方は「平成21年度住民税課税証明書」等の提出が必要になります。ただし、児童手当等の手続きで課税証明書を提出している方は提出不要です。

該当する方には、7月下旬にお知らせを送付します。
【問い合わせ】子育て支援課手当係

年金記録の内容に異議のある場合は年金記録確認東京地方第三者委員会へ

年金記録の訂正に関し、公正な判断を示すため、年金記録確認東京地方第三者委員会が設置されています。

まず、社会保険事務所で自身の年金記録を確認し、その結果社会保険事務所からの回答に異議のある場合は、年金記録確認東京地方第三者委員会に審査の申し立てを行います。

申し立ては、府中社会保険事務所まで受け付けています。詳しい手順については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)でご案内しています。
【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

有償刊行物の案内

市民の皆さんに広く市政情報等を提供するため、各種刊行物を頒布しています。遠隔の方への郵送(実費負担)等も行っていますので、気軽にご相談ください。
なお、そのほかの刊行物は、市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】政策室企画法制担当

■平成20年度(1～3月)発行 有償刊行物等一覧

資料名	頒布価格	頒布課
市内遺跡発掘調査報告書	700円	社会教育課
統計こまえ平成20年度版(第31号)	280円	総務課
選挙の記録	140円	選挙管理委員会
粕江市第4期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画	160円	介護支援課
第2期粕江市障害福祉計画	130円	福祉サービス支援室
平成20年度青少年会議報告書	70円	児童青少年課
平成20年度教育委員会の自己点検及び評価報告書	90円	学校教育課
平成21年度一般会計予算書	410円	財政課
平成21年度特別会計予算書	250円	
粕江市商店街振興プラン	200円	地域活性課

「犯罪被害者週間」標語募集

11月25日(水)から12月1日(火)は「犯罪被害者週間」です。不幸にも犯罪被害に遭った方々が、再び平穏な暮らしを取り戻すための社会を、私たち一人一人が協力して作り上げていくことが必要です。その必要性を分かりやすく表現した標語を募集します。
【審査等】最優秀作品1点を選定し、「国民のつどい中央大会」において、担当大臣から表彰します。
※原則一人1点の応募とし、作品は、未発表オリジナルのものに限ります。また応募作品の著作権は、内閣府に帰属します。
【問い合わせ】内閣府犯罪被害者等施策推進室 ☎(3581)1162